



2023 年度教育要求・提議書

I. 重点要求

1. ●1966年にユネスコにおける特別政府間会議で採択された「教員の地位に関する勧告」、CEART勧告を尊重して教育行政をすすめること。
2. ●貴教育委員会がすすめる教育行政は憲法と教育の条理にもとづいてすすめること。
3. ●政治の教育への不当な介入を許さず、教育の自由、教職員の政治的自由を尊重すること。
4. ●労使慣行を尊重し、事前協議は誠意をもってつくすこと。
5. ●組合から交渉の申し入れがあれば「誠実団交義務」を守って、交渉をおこなうこと。勤務・労働条件に影響する変更は、全教豊中教職員組合と必ず事前協議を行うこと。
6. ●組合事務所の移転先について、豊中市教育委員会として責任をもって対応すること。また、移転先の候補地をできるだけ早急に示すこと。
7. 【少人数学級・教職員定数増】教職員の長時間労働が社会的に問題になっている。豊中市においても多くの教職員が勤務時間内に仕事が終わらない状況である。ゆきとどいた教育を保障するために、教職員がゆとりをもって教育活動できる環境整備をすすめる必要がある。
 - ① 国・府に対してさらなる少人数学級や教職員定数増を求めること。
 - ② ●35人学級を実施し、教職員の負担を軽減し、子どもたちへのていねいなかかわりができるようにすること。
 - ③ ●「持ち授業時間数」を減らして、勤務時間内に教材研究ができるように、専科教員の配置をすすめること。
 - ④ ●教職員の未配置状況改善のため、市教委として抜本的に具体的な策を講じること。産・育休、病気休暇、介護休暇などの場合の講師配置をすみやかにおこなうこと
 - ⑤ ●次年度に雇用が確定していない臨時教職員による「欠員補充」は校務分掌を継続する上で困難を生じる場合がある。「欠員補充」を臨時教職員でおこなうことは原則あらため、正規教員で配置すること。
 - ⑥ 感染対策など多岐にわたる対応が求められ負担がより増している養護教諭の複数配置をすすめること。
8. 【人員増】不登校の子どもが増えている。また、格差と貧困が広がり、学校をめぐるさまざまな困難や課題がうまれている。これらを防ぎ児童・生徒にゆきとどいた指導ができるための人員増を行うこと。
 - ① スクールカウンセラー(SC)の中学校区複数配置など配置拡大を大阪府にはたらきかけること。
 - ② スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置を拡大すること。
 - ③ ●生活指導・児童生徒加配等、専任対応できる教職員の配置が校内できるよう、人的な配置をおこなうこと。
 - ④ ●朝の登校時間帯の児童の学校受け入れ、また、学習補助や心のケアをていねいにおこなうためのスタッフを配置し、負担軽減をおこなうこと。

9. 【「評価・育成システム」】国際機関ILO・ユネスコ共同専門家委員会(CEART)は大阪府がすすめる教員評価制度が「教員の地位に関する勧告」(1966 年)から逸脱していると批判し、その「根本的な再検討」を求めている。(2008 年)

教育は教職員が協力し合い、子どもの人間的な成長を保障する営みである。しかし、「評価・育成システム」はそれぞれが目標達成、成果を出すためのとりくみが強いられている。自己申告票の書き直しによる負担も増えている。また、納得のいかない評価基準による評価結果など、教職員からの不満の声が毎年うまれている。

- ① 「評価・育成システム」をおこなわないこと。
 - ② ●実施にともなって、教職員の勤務に影響がある事項については、事前にていねいな説明をおこなうこと。
 - ③ ●教職員の意欲の低下を招き、配布・回収など教職員の業務負担増につながる「授業評価アンケート」の実施をおこなわないこと。
 - ④ 「苦情審査会」は独立した「第三者機関」とするなど、客観・公正なものにすること。
10. 【労働安全衛生法】労働安全衛生法に基づく学校環境、勤務労働条件を整えること。
- ① 文科省「働き方改革(通知)」に基づき、安全衛生委員会をすべての学校に設置すること。また、産業医を中学校区に配置すること。
 - ② ●「80時間超」の教職員については、市教委へ出向いての面接ではなく、産業医が学校を訪問して面接をおこなうこと。
 - ③ 快適な作業環境にするため、特別教室の準備室、用務員室にエアコンを設置すること。
 - ④ ●メンタルヘルス対策を強めるとともに、職場に復帰した後、仕事を軽減するための補助人員配置をおこなうこと。
 - ⑤ ●ストレスチェックを個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集団的に分析し、職場環境の改善に活用すること。
 - ⑥ ハラスメントのない快適な職場環境づくりをすすめること。
11. ●【勤務負担軽減・労働条件の改善】教職員の勤務負担軽減・労働条件の改善を抜本的におこなうこと。
- ① 文科省「働き方改革(平成31.3.18通知)」が指摘する「適正な勤務時間の設定」を検討すること。
 - ② ●短時間勤務(育児短時間勤務、部分休業)者の「持ち授業時間数」の目安を市教委として示すこと。また、市費講師として、持ち授業時間数の不足を補充し、短時間勤務者の負担を軽減すること。
 - ③ ●教職員の勤務・労働条件を理解していない管理職がいる。そのため、認められている権利を行使することができない職員がいる。勤務労働条件にかかわる管理職への研修をさらに充実すること。
 - ④ 「出退勤システム」を活用し、長時間労働の実態を把握し、分析した学校規模・クラス人数等との関係を公表し、教職員の負担軽減の施策をすすめること。
 - ⑤ ●「新出退勤システム」「校内支援システム」「コドモン」導入等にともない、データ入力作業やデータ確認作業など新たな負担が生じている。生じた問題・課題について、誠実に対応すること。

- ⑥ 大型台風接近時など、通勤・退勤途上における危険を回避する上で、使用者による安全配慮の観点から、必要な対応策を示すこと。
 - ⑦ 教職員が分担しておこなっている施設・設備の安全点検を専門性のある人が行うこと。
 - ⑧ 夏休み期間中のプール水質管理を委託しておこなうこと。
12. ●【定年延長問題】今年度末59歳の人から定年延長が始まり、今年度末55歳以下の人から完全65歳定年となる。教職員が定年まで健康で働き続けられる労働条件・教育条件を整えることが教育委員会に求められている。
- ① 当分の間、60歳に達する年の前年度に、60歳以降の勤務の意思を確認するとしている「定年引上げにかかるアンケート」は個人情報に関することもあり、秘密が守られる形で集約すること。
 - ② ●60歳以降の勤務の在り方について、選択できる仕事の勤務時間・労働条件・給与面・加入する保険・年金などの相違がわかるような資料を当該教職員に示すこと。
13. 変形労働時間制の導入をおこなわないこと。
14. ●修学旅行等の宿泊行事の下見は、安全に行事を実施するために重要である。そのためにていねいに下見を行う必要がある。負担が軽減するよう措置を考えること。
15. ●【臨時教職員の勤務労働条件改善】臨時教職員の勤務労働条件のさらなる改善をすすめること。
- ① 非常勤講師の賃金、交通費、一時金、有給休暇、健康保険、研修などの待遇改善が引き続き行われるよう府に強く働きかけること。
 - ② 希望する臨時教職員の雇用保障をおこなうとともに、均等待遇に向けた方途の検討を早急にすすめること。
 - ③ 市費講師(任期付常勤職員・会計年度職員、非常勤職員等)の勤務・労働条件のさらなる待遇改善を行うこと。賃金の改善をおこなうこと。
 - ④ 健康診断の公費負担の範囲を拡大すること。
16. 【教育条件の整備】教育条件の充実・整備をすすめること。
- ① 「(仮称)郷土資料館」を有効に活用するために、バスの借り上げ運行を行い、市内すべての地域の子どもたちが現地で学習することを保障すること。
 - ② 小学校3年生の子どもたちが公共施設の役割の一つとして具体的に学習する公共図書館を、歩いて行ける場所に今後とも維持し、なくさないこと。
17. 【職場環境整備】働く職場環境の整備・充実をはかること。
- ① 屋根のない駐輪場に屋根をつけ整備すること。
 - ② 妊婦のいる学校のトイレに温水洗浄便座を設置すること。
 - ③ アスベストの危険性について正確な情報を教職員に周知すること。
18. 【学校、教室環境】学校・教室環境を改善すること。
- ① 児童・生徒の教室ロッカーが少ない等の問題をもつ教室は改修を行うこと。また、今のランドセル規格にあったロッカーを設置すること。
 - ② 机の広さを教科書サイズに合わせたものに改善すること。
19. 【暑さ対策】暑さ対策を一層すすめること。
- ① 子どもの使用する教室・特別教室、放送室等へのエアコン設置をおこなうこと。
 - ② 音がうるさく、体育館での授業に支障をきたす現状の冷風扇ではなく、避難場所となること

も想定し、正規の空調(エアコン)設置への計画をたてること。

③ エアコンの清掃を今後も定期的におこなうこと。

20.【学校統廃合問題】学校を統廃合するのではなく、世界では当たり前の小規模な学校のよさを生かした学校づくりをすすめること。

① (仮称)南校の工事を進めるにあたって、アスベストや土壤汚染除去をしっかりとこなうこと。また、工事にあたって教職員、地域住民にていねいな説明をおこなうこと。

② ●来年度から庄内南小・千成小が同じ場所で生活するにあたって、密にならないように職員室の配置を考えること。職場の教職員の声を聞いて、学校環境・教育環境の整備をすすめること。

③ さらに学校統廃合をおこなわないこと。

21.【教育公務員特例法】●教員免許更新制の廃止と教育公務員特例法一部改正にかかわって教員免許更新制の廃止の一方、教育公務員特例法を一部改訂して「研修などに関する記録」を行うことを義務付けた。「研修の記録」は、あらたに教職員の業務負担を著しく増大させる。「研修の記録」は自主的・主体的な研修を教育委員会が縛ることとなり、教職員の資質向上にマイナスに働く。

① 新たな制度の導入にあたって、ていねいに説明をおこなうとともに、全教豊中教組と協議をすること。

② 研修は教職員の権利であり、個々の自主性を尊重し、承認研修の対象を拡大するなど、自主的研修を保障すること。

22.【学習指導要領】学習指導要領はあくまで大綱的な基準である。

① 学習指導要領が述べる「各学校においては…教育課程を編成するものとする」ことを確認するとともに、各学校の教育課程編成権を尊重すること。

② 校内の教育活動以外の研究指定校等については「学校における働き方改革に関する取組の徹底について(平成31年3.18通知)」にあるように大胆に見直すこと。

③ 外国語教育について、AETを全校に配置すること。

23.【学力テスト】全国一斉学力テストについて廃止するよう文科省にはたらきかけること。また、豊中市として参加しないこと。点数に基づく数値結果を公表しないこと。抽出調査にするよう市として求めること。

24.【すくすくウオッチ(大阪府新学力テスト)】教職員の負担増と子どもの自尊感情の低下につながり、法令上の権限を逸脱している大阪府新学力テスト(すくすくウオッチ)の中止を大阪府に求めるとともに、豊中市として参加しないこと。中学校生活が歪められ、重大な問題点をもったチャレンジテストを中止するように大阪府に強く申し入れること。

25.【「同和教育行政」】豊中市が現在行なっている同和教育を完全に終結すること。また、同和教育についても、運動と癒着した状況を根本からあらため終結すること。今も「地区」が存在しているかのような教職員研修はおこなわないこと。

26.【教員採用選考】定数内講師の大幅な縮減を図るため、新規採用者数を大幅に増やすこと。

① 採用辞退者数等も考慮し、採用予定数を確保すること。

② 講師の経験を正當に評価した採用選考にすること。

③ 採用選考結果の開示を、採点された答案用紙、面接個票までおこなうこと。

④ 客観・公正・公平な採用がおこなわれているか第三者機関による検証をおこなうこと。

27.【人事権移譲】人事権移譲にともなう諸問題について、誠意をもって事前協議をつくすこと。

- ① 初任者研修をはじめ、各種研修における事前協議を徹底すること。
- ② 新採用者の赴任校について、豊能地区の独自性で3月中に知らせること。

28.【中学校部活】部指導の在り方の見直しに当たっては、教職員の声も聞きながらすすめること。

- ① 「ガイドライン」策定が教職員の実務作業増となっている実情を改善すること。
- ② 負担を軽減のための部活指導協力者（外部指導者）派遣事業等の事業枠の拡大と充実をさらにおこなうこと、

29.【大規模校問題】

- ① 過大規模、大規模校（桜井谷東、11中）の問題解消に向けての計画をたてること。
- ② 大規模校での負担軽減のための図書館司書の複数配置をおこなうこと。

30.【学校給食】学校給食について、地球環境を考え、子ども本位の抜本的な対策を行うこと。

- ① 学校給食の無償化を進めること。
- ② 食育、アレルギー対応などに対する教員の負担を軽減するため、全校に栄養教諭の配置をおこなうよう大阪府に要望すること。
- ③ 国産・有機の食材を使用すること。安全性に不安のある食材は必要な検査をおこなうこと。
- ④ 食品ロスやプラスチック使用についての問題を解消する学校給食をすすめること。

31.【初任者研修・中堅教諭等資質向上研修】初任研、中堅教諭等資質向上研修は現場の実態をふまえた研修を行うこと。

- ① 学校行事等と日程が重なる場合、校内の活動を優先させること。
- ② 初任者研修の校外研修を精選すること。
- ③ 研修開始時間等について、現場の実態を考慮して行うこと。
- ④ 研修報告書等、過度な負担とならないように簡素化をおこなうこと。
- ⑤ 校内の実情を考慮し、初任者の研究授業の実施回数は柔軟に対応すること。

32.【自然災害を想定して】地震・大型台風、洪水・内水氾濫を想定した学校の教育環境の整備を早急にすすめること。

- ① 被構造物（渡り廊下を含む）の耐震対策計画を明らかにし早急にすすめること。
- ② 教室などの窓ガラスを強化やガラスが飛散しない長期・短期の計画をたてること。
- ③ 体育館トイレの洋式化をすすめること。
- ④ 南部地域における学校施設を利用した避難場所対策の具体化をはかること。

33.【GIGAスクール構想】

- ① GIGAスクール構想に伴う教職員の負担増の実態を調べ、オンライン授業やタブレットを使用した授業及び授業研究を必要以上行わないよう基準を設けること。
- ② タブレットのメンテナンス等にかかる教職員の負担を増やさないよう、支援員の人数、勤務内容ともに充実をはかること。

34.【保育制度の充実】産休・育休明けから安心して預けられるよう保育制度を充実すること。

- ① 大規模な公立こども園統廃園計画を撤回すること。
- ② 公立保育所を増設し、待機児解消に必要な条件を整備すること。
- ③ 市内在住教職員が職場復帰に際して、支障がないようにすること。

以上

なお、この要求に対する回答は、文書をもってされたい。